

平成27年9月定例会 防災対策特別委員会（事前）

平成27年9月16日（水）

〔委員会の概要〕

須見委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

○早明浦ダム再編事業について（資料②）

黒石危機管理部長

9月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。まず、初めに、総括事項と危機管理部関係につきましては、私から御説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

お手元の防災対策特別委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の一番下の計の欄から2列目に記載のとおり、1億4,037万4,000円となっております。補正後の予算額は、434億6,093万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

このうち、危機管理部関係につきましては、表の補正額の欄、最上段に記載のとおり、5,757万7,000円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は51億8,754万7,000円となっております。

続きまして、2ページをお開きください。危機管理部の補正予算の部別主要事項について、各課ごとに御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課についてであります。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費のア、防災総務費では、危機管理政策課の運営に要する経費として、207万7,000円を計上しております。摘要欄②防災センター運営費のア、マル新、次世代エコカー災害時活用モデル事業では、電気自動車の優れた蓄電能力を活用した災害時の電源確保の取組を全県に普及全県拡大するための経費として、550万円を計上いたしております。危機管理政策課計で757万7,000円を計上いたしております。

次に、とくしまゼロ作戦課についてであります。防災総務費の摘要欄①防災対策指導費のア、マル新、G空間防災システム・Lアラート連携推進事業につきましては、総務省か

らの委託事業として、2年連続で採択された事業であります。本事業は、津波浸水地震動シミュレーション等とデジタル道路地図を連携させた防災業務支援システムを構築するとともに、Lアラートを活用したカーナビへの情報配信基盤を整備するものであり、その経費として、とくしまゼロ作戦課計で5,000万円を計上いたしております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

#### 大田保健福祉部長

9月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

まず、委員会説明資料の1ページをお願いいたします。表の上から二段目、保健福祉部といたしまして、8,279万7,000円の補正予算をお願いいたしております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

3ページをお願いいたします。今回の補正予算案について、御説明いたします。医療政策課の医務費の摘要欄①のア、医療施設スプリンクラー等整備事業費8,279万7,000円は、医療機関等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設置に対し支援を行うものでございます。

9月定例会の提出予定案件の説明は以上であります。なお、報告事項はございません。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

#### 瀬尾県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料4ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、請負契約1件でございます。ア、一般国道438号道路改築工事上分2号橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札しております。

提出を予定しております案件は、以上でございます。

続きまして、一点、御報告させていただきます。早明浦ダム再編事業についてでございます。

お手元の資料を御覧ください。早明浦ダムについては、吉野川における治水対策の一翼を担うとともに、四国の水瓶と呼ばれる多目的ダムであり、本県はもとより四国の治水利水の要として、我々の豊かな暮らしを支えております。しかしながら、近年は、災いの年と言われた平成16年の台風23号による大規模な浸水被害、平成6年度以降三度にわたって利水容量が枯渇したダムパンク<sup>がめ</sup>などを経験し、治水利水両面において、課題が生じております。こうした状況を受けて、この度、国が主導する形で、ダム機能の向上を図る再編事業が計画されるとともに、去る9月7日には、国と四国四県で構成する早明浦ダム再編事業に係る検討の場幹事会が開催され、ダム再編に向けての検討が開始されました。

幹事会の場では、治水能力の向上に向けた放流設備及び洪水調節能力の増強や異常渇水に備えるため、本県が所有する未利用工業用水の一部を渇水対策容量として確保することなどが議論されることから、今後とも、本県からは、吉野川の歴史を踏まえた治水対策の

重要性について意見するとともに、庁内においては、工業用水や農業用水などを所管する関係部局と連携し取り組んでまいります。

また、一方、現在の吉野川においては、銅山川の河川環境の改善や渇水時における香川用水宝山湖の運用方法などの問題が残されていることから、こうした問題についても早明浦ダム再編事業の中で論議しながら、今回のダム再編が、本県の県益増進につながるよう、さらに、四国四県の発展に向けてしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

#### 西本病院局長

それでは、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の5ページをお開きください。徳島県病院事業会計継続費精算報告書についてでございます。平成22年度から平成25年度にかけて継続費を設定いたしました三好病院高層棟改築等事業につきまして、精算額を報告するものでございます。

提出予定案件につきましては、以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

#### 須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

#### 達田委員

それでは、何点かお尋ねをしたいと思います。

先日の関東における大水害の様子を見まして、本当に人ごとではないなという思いがしたのは私だけではなく、本当に皆さんが徳島県に当てはめるとどうなるんだろうということで、御心配をされたことと思います。

また、台風が次々と発生していきまして、関東方面に向かっていくというような情報もございますし、異常気象なのか、次々と台風とか集中豪雨とか、いろんなことが起きます。竜巻などというの最近度々起こっておりますし、そういう中で、どうやって安全な県土を作っていくのか。本当に今度の台風がきたら大丈夫なのかという心配をしながら暮らしている方が非常に多いという中でお尋ねをしたいと思います。

まず、危険堤防県内17キロという報道がされました。この中で、吉野川上流、下流、そして那賀川の図が入って、県内の42河川の約200キロメートルを調査した結果、県内17キロメートルで高さが不足、また強度が不足ということで、危ないということが言われているんですけども、これは、県内17キロメートルというのは県内の全ての河川について、既に調査済みで補修なりで対策しなければならないという所がそれだけなのか、まだほかにも危ない所があるのかどうか、お尋ねいたします。

### 綿貫水資源・流域振興室長

9月13日付けの徳島新聞、強度高さ不足で決壊のおそれがある危険堤防、県内17キロに関してでございます。

まず、この中では国管理区間としまして吉野川流域、また那賀川流域が示されております。ここについて、まず御説明をいたしますと、那賀川の流域につきましては、国が管理しております延長46.9キロメートルの堤防のうち、重要な水防箇所というのが36.1キロメートルでございます。この中で、流下能力が不足しているという箇所が4か所ございまして、その延長が3.5キロメートル確認されております。また、堤防の浸透に対する安全性が不足している箇所としまして8か所、そして延長が4.1キロメートルでございます。

まず、那賀川では3.5キロメートルと4.1キロメートルの7.6キロメートルを緊急の点検の結果、流下能力の不足や浸透の安全性の不足がございまして。

また、吉野川になりますと、国の管理する堤防の延長204.4キロメートルのうち、重要な水防箇所としまして114.3メートルございまして。この中で、流下能力が不足している箇所としまして勝命箇所など3か所、延長5.8キロメートルございまして。

また、旧吉野川におきましては、中喜来地区など3か所、延長2.6キロメートル、その合計8.4キロメートルが確認されているところでございまして。

この8.4キロメートルと先ほどの那賀川の所を合わせまして、約16キロメートルの部分におきまして、緊急点検の結果、流下能力の不足や浸透の安全性が不足するということところでございまして。

### 川人河川整備課課長補佐

県管理河川におきましては、県が管理している河川は現在約1,800キロメートルございます。そのうち、先ほど説明させていただいた重要水防箇所における築堤箇所でも過去に被災履歴のある区間など、既存データを活用いたしまして、危険度が高いと判断された37河川、約46キロメートルを抽出いたしまして、河川堤防の緊急点検を実施しました。

その結果、新聞報道にありますように、5河川、6か所、4.4キロメートルにおいて堤防の漏水浸透対策が必要であることを確認いたしました。

### 達田委員

これ、堤防が高さ不足あるいは強度不足ということで調べられたということなんですが、特に私も阿南市ですので、那賀川流域、あるいは桑野川流域など、また福井川とか、椿川、支川ですけれども、度々浸水が起きております。そういう所で、堤防がない所に整備をしていただく、それから弱い所は補強するとか、いろんな対策をしなければならないのは分かるんですけども、もう既に堤防が整備されておりました所も、先日の台風で浸水をしてしまったわけなんですね。なぜかといいますと、立派な堤防は造ってくれたんですけども、やっぱり閉め切ってしまったので、山から流れてくる内水が排除できないと。もし、これを排除してしまいますと、下流が危ないということで流させてもらえなかったということで浸水をしてしまったということなんですね。ですから、今現在、度々浸水をしている区域に堤防がないというような所、ない所でもそういうふうになっている所があるわけなんですね。

そういうことから見ますと、堤防がない所には早く造る，強度が不足している所は早く補修するというようないろんな対策をしながら，内水排除という対策も含めて浸水対策をどうするのかというのを全体で考えていかなければいけないんじゃないかと思うんですけども，今堤防はあるけれども，内水で漬かって困っているというような所はどれぐらいあるんでしょうか。

須見委員長

小休します。（10時50分）

須見委員長

再開します。（10時50分）

川人河川整備課課長補佐

ただいま達田委員のほうから，内水被害の箇所の把握ということの御質問だったと思いますけれども，まず，河川管理者として，今現在，外水に対する浸水対策を進めておりました，具体的に，実際内水被害がある箇所というのはありますけれども，具体的な数字とか箇所数というのは把握してないというのが現状でございます。

達田委員

堤防の整備を長年かかってやっとできました。ところが，堤防ができたためにプールのようになってしまって排水ができない。そういう地区があるのは御存じだと思うんですね。ですから，そういう所に堤防を造るだけじゃなくて，排水対策しなければならないというのは地元の方からも言われていると思うんです。堤防と排水というのは一体でしていただかないと。そういう被害が実際に起きているわけですので，もう既にちゃんと皆さんつかんでおられると思いますよ。そんなに低い浸水じゃなくて，ものすごい浸水になっているわけですから。那賀川沿川でそういう所もありますでしょう。ほかにもそういう所ないんでしょうか。

須見委員長

小休します。（10時52分）

須見委員長

再開します。（10時52分）

川人河川整備課課長補佐

先ほども御説明させていただいたように，まずは外水対策というので取り組んでおりました，当然堤防が閉め切られましたら内水が発生しますけれども，まずは外水ということで対策に取り組んでおりました，内水対策については，その流域の市町村と連携を取りながら進めているというのが現状でございます。

## 達田委員

そういう所で車が漬かったとか、床上浸水したとか、そういうことが実際に起きているわけですから、そういう所は、ポンプを付けてもらいたいとかいろんな要望もあると思います。そして、せっかくポンプが付けられ、立派なポンプもあるのだけれど、結局下流が危ないからということで流すことをさせてくれなかったというのでは意味がないと思うんですよね。ですから、早くこの河川整備というのを行って、ポンプで流しても下流が安全なような堤防にしていくというのが本当に大事だと思うんですけれども、元の話に戻りまして、この危険堤防が下流までずっと整備されるというのは、なかなか予算の関係で大変だというようなことをおっしゃっていますけれども、計画としてはどうなんでしょうか。

## 綿貫水資源・流域振興室長

まず、国管理区間の那賀川流域のほうから説明をさせていただきます。

那賀川水系で流下能力が不足している箇所としまして、楠根、吉井、深瀬、加茂の4か所が確認されております。このうち、楠根箇所、吉井箇所につきましては、河道の断面を確保するための工事を今年度実施する予定でございます。また、深瀬箇所につきましては、本年6月に計画高水位までの暫定的な堤防の完成を終えております。今年度中に計画断面での堤防が完成する予定でございます。加茂箇所につきましては、今年度床上浸水対策特別緊急事業に着手しており、平成31年度までの5か年で集中的に整備し、完成させる予定でございます。また、堤防の浸透に対する安全性が不足している箇所につきましては、阿南市の大京原の左岸、また南島、岩脇、中大野、西谷、久留米田、楠根、吉井の8か所確認がされております。このうち、中大野箇所及び南島箇所につきましては、平成26年度末時点で川側の浸透対策は完了しております。大京原及び西谷箇所につきましては、現在対策工事を実施中でございます。

残りますのは岩脇、久留米田、楠根、吉井の浸透対策でございますが、早期に工事着手していただきますよう国に働き掛けるとともに、災害予防の観点に立ちまして、引き続き国と連携しながら早期に工事着手が図られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

## 達田委員

是非進めていただくというのと同時に、実際に浸水被害が起きて、床上浸水とか田畑の浸水とかいろんな被害が起きている、そういう状況にある箇所については、どこが原因なのかというのをきちんと調べていただいて、堤防を補強したら直るのだろうか、堤防ができていないのに何で浸水しているのだろうか、そういった原因をきちんと調べていただいて、是非御報告いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、私も昨年からずっと那賀川上流の水害について取り上げてまいりましたがけれども、今年もまた浸水被害が起きてしまったということで、特に木頭出原地区、助地区、そういう所で大変な被害が起きているということで、これは下流域の状況とはちょっと違って、小見野々ダムの上流域ということで、原因が下流域とは違う対策をしなければいけないのではないかということで、地域の皆さんからも要望を受けてきたわけなんですけれども、小見野々ダム上流の造林につきましては、いろんな原因がありますけれども、ダムまでの間にたくさんの砂がたまってしまって、この堆砂が多い所だったら十四、五メートルです

ね、もう十五、六メートルに達するんですかね。昔から比べたら、ものすごく堆積してしまっている。これを何とかしなければ水害が防げないということですからずっと言われてきたわけなんです。

それで、昨年も質問で取り上げさせていただいたんですけれども、小見野々ダム堆砂をなくしていく対策ですけれども、県として四国電力に要望していきますということだったんですが、年間約6万立方メートルの土砂を取っておりますということなんです。流れてくるのが約20万立方メートルということで、とてもこれ追い付かない。たまる一方だということで指摘をされているわけなんですけれども、本当に大々的に取らないと村そのものが消滅していくと言われております。この対策について、県は四国電力に申し入れなり、あるいは根本的な対策として協議をどれぐらい行っているんでしょうか。

#### 川人河川整備課課長補佐

小見野々ダム堆砂について御質問いただいております。

小見野々ダムは、昭和43年5月の完成以降、46年が経過し、ダム貯水池への土砂堆積が進行しております。近年では、年平均約20万立方メートルの土砂が貯水池内に流入している状況であり、堆積土砂の除去は必要であると認識しております。

このため、県といたしましては、機会あるごとにダム管理者である四国電力株式会社に対し、堆積土砂の除去をするよう申し入れており、年間約6万立方メートルの除去が行われておりました。

そのような中、昨年度出原地区の浸水被害を受け、昨年8月21日にこれまで以上に堆積土砂を除去するよう改めて四国電力に申入れを行い、昨年度は約10万立方メートルの土砂が撤去されました。

また、今年の台風11号による2年連続の水害や、去る8月18日に那賀町議会による要望を受け、9月9日に更なる土砂撤去をするよう四国電力に申入れを行い、本年度も同程度の除去を行う予定であり、今年は例年より早く土砂除去を実施するとの回答を得ております。

今後とも、ダム貯水池における堆積土砂に対しては引き続き、ダムの水利権を許可している国土交通省や地元那賀町と連携を図りながら、継続的な状況把握に努め、効果的な堆砂対策が着実に実施できるよう取り組んでまいりたいと思います。

#### 達田委員

この土砂を取ることについて、何年か前までは年がら年中取っていたんですよ。砂利を取る場所というのがあってね。建設の資材なんかに使われていた。これが山のように積まれていたという風景があったんですけれども、最近そういう風景もなく、取られている砂利の量というの流入量にはなかなか追い付かない。半分以下ですね。平均でいったら流入量の半分以下しか取られないのでたまっていく一方、そういう状況ですね。

よく写真で出ております助地区の助大橋なんかは、私、実は40年ほど前に木沢村に住んでいた関係で知人とかおりますので、助大橋を通ったことがあるんですけれども、ものすごく運転するのも怖いような所だったんです。ものすごく橋脚の高い所で、軽四輪を運転して行くのは本当に怖い所でしたけれども、今ものすごく低くなって、3分の2ぐらい

埋まってしまっているんですかね。もっと埋まっているのかも分かりませんが、あ  
あいうふうになりますと、その付近の民家そのものが潰かっってしまうと、そういう心配が  
されております。

ですから、土砂の堆積によって川がどんどん上がってきて、そして昨年も国道そのもの  
が流れて、濁流になってしまっていて通れなくなってしまったという状況ですから、昔とは本  
当に景色、風景が、川の様子が根本的に変わってしまったわけなんです。

ですから、これを元の渓谷に変えるというぐらいの意気込みで取っていかないと、とて  
も洪水対策に追い付かないと思うんですけれどもね。今頑張って取っていますと言いまし  
ても、年間平均の半分という状況ですので、これをものすごく力を入れて、もっと取って  
いく必要があるんじゃないかと思うんですけれども、これは大変な仕事ですけれども、こ  
れについては県はどうお考えなんでしょうか。

#### 川人河川整備課課長補佐

小見野々ダム堆砂に対する堆砂対策についての御質問でございますけれども、先ほど説  
明させていただきましたように、ダム貯水池における堆砂対策については、ダムの水利権  
を許可をしている国土交通省や地元那賀町と連携を図りながら、継続的な状況把握に努め、  
効果的な堆砂対策が着実に実施されるよう、引き続き取り組んでまいりたいと思いま  
すので、御理解をよろしくお願いします。

#### 達田委員

この堆積土砂の除去というのが非常に大事だと言われてもう何十年にもなっております。  
先日の徳島新聞でもそういう指摘を読者の手紙でされていた方もいらっしゃいましたけれ  
ども、なかなか進まない。進まないのと同時に、どんどんどんどん流れ込んでいきますので、  
本当に大変な状況になっていっているわけなんですけれども、少なくとも、昨年大きな被  
害が起きましたね。台風11号、12号の被害が起きました。今年も起きましたよね。そうい  
う中で、少なくとも昨年の台風の後には、やっぱり今おっしゃったように国交省、那賀町、  
そして四国電力等交えて、協議を行い対策を進めていくということが必要ではないかと思  
うんですけれども、そういう協議というのはされたのでしょうか。

#### 綿貫水資源・流域振興室長

堆砂対策につきましては、堆砂対策協議会というものを平成24年11月に県、那賀町、四  
国電力の三者で設置をいたしております。

また、昨年の8月豪雨に伴う木頭出原地区における浸水被害を受けまして、今年の1月  
8日に協議会を開催いたしまして、県及び四国電力が実施します堆積土砂の除去の工事等  
につきまして、調整、情報共有、意見交換を行っております。こういった協議会の場にお  
きまして、除去工事等の着手に向けた作業や課題、例えば土砂の捨て場であるとか、ある  
いはどうしても土砂の掘削等ができるのが非出水期に限られたりします。そういった中で、  
いかに効率的に、また関係機関が連携して対策を進めることができるか協議をし、そして  
四国電力におきましては、昨年10万立方メートル以上堆砂を除去しております。また、そ  
ういった形で引き続き、今年におきましても積極的に撤去に向けて取り組んでいくという



話を聞いております。

達田委員

先日、私ども県議団も四国の議員団ということで四国電力にお願いにまいりまして、堆積土砂をなんとかしてもらいたいということで、頑張りますという非常に前向きな御答弁を頂きました。

しかし、それにしても、次々流れ込んでくると。やっぱり、これは取るだけではなかなか対策にならないと。その原因の山が非常に崩れやすい山になってしまっている。その対策については、県と国とかに力を入れていただかないと、取るだけでは追い付かないというようなお話も伺いました。

そこで、治山機能ですね。森林が崩れにくいような森林を上流部に造っていかないと、いつまでたっても解決にならないと思うんですけれども、その森林の対策ということについて、治水を目的にして森林整備をしていくという事業はなかなかないと思うんですけれども、結果的に治水対策になっているという森林対策ですね。そういう点では県はどのようにされているのでしょうか。

相原森林整備課長

ダムの堆砂に関連をいたしまして、その上流域におきます森林の整備の状況という御質問でございます。

御存じのように、徳島県におきましては、県土の75パーセントが森林でございまして、そのうち民有林面積につきましては29万ヘクタール、その63パーセントに当たります18万ヘクタールが杉、ひのき等の人工林となっております。それで、那賀川上流域の那賀町におきましては、人工林の割合がそれよりも高く、民有林面積6万1,000ヘクタールのうち77パーセントとなっております4万7,000ヘクタールが人工林でございまして。

こうした状況の中で、森林資源の循環利用はもとより、災害にも強い森林の持つ土砂の流出防備でありますとか、そういった公益的機能の維持・増進を図るために、これまで間伐を中心とした森林整備に取り組んできたところでございます。平成17年度から始まりました林業プロジェクトによりまして、搬出間伐、さらには主伐後の再生林による森林の造成など、これらにつきましては、国の補助制度を活用しながら計画的に実施をしており、適正な森林の整備の推進に努めているというところでございます。

特に、間伐につきましては、新未来創造とくしま行動計画の重点戦略ということで、徳島豊かな森づくりの推進、これを掲げておりまして、平成17年度から平成26年度までの県の累計でございまして、6万1,000ヘクタール、うち那賀町におきましては2万2,000ヘクタールの間伐を実施しておるというところでございます。

また、あわせて、局所的な集中豪雨等に対する山地防災力、これの強化のために治山事業、ハード事業でございまして、これにつきましても計画的に実施をしておるというところでございます。引き続き森林の適正な保全・造成を図りながら、本県の災害に強く、豊かな森林を次の世代に引き継ぐために、引き続き間伐等の森林整備、それと治山事業、これらの推進を図ってまいりたいと考えております。

## 達田委員

特に、森林整備が長い目で見れば、強い山を造るということで大事なことだと思うんですね。

それで、これをするにしましても、予算が順調に付いていかないとなかなかできないという面もあると思うんですけれども、この予算がきちんと付いていくのかというその見通しですね、やっぱり要望もありますけれども、国、県、どういうお考えで進めていくつもりなのか、お尋ねしておきたいと思います。

## 相原森林整備課長

今後におきます森林の整備についての予算の状況ということでございます。

平成26年度におきましては、間伐に要した経費というものが19億円ほどでございます。予定でございますが、平成27年度、今年度におきましては、同じく19億円ほどの予算を予定しておるところでございます。今後につきましてもこういった予算を活用しながら、適正に間伐をはじめとする森林整備ができますように、県としても全力を挙げて頑張っていきたいというふうに考えております。

## 達田委員

これ、要望ですけれども、那賀川水系の河川整備計画、ほかの河川整備計画でも同じようなことが書かれているんですけれども、森林について、現状の機能が維持されることを前提に計画されている、河川整備計画がですね。山が崩れて崩れてするということは前提にされてないわけなんですよね。ですから、その山が崩れないような山にするということが、今現在の河川の状況というのを少なくとも維持していくという上で大事なわけですね。しかし、今国産材の価格の低迷とか、流域人口の高齢化とか過疎化で、なかなか人手不足で森林の手入れができないという状況だということが挙げられております。正にそのとおりなんです。土砂災害防止機能を中心とした森林の多面的機能の一部が低下してきているんだということで、どっと崩れてくるというようなことがあちこちで起きております。ですから、この森林機能を低下させないという、そういう観点を中心にして事業を進めていただきたいのと、そういう事業に取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。

それと、もう一点ですけれども、先ほど土砂、四国電力にお願いして取っていただくということで、協議もしているということなんですけれども、それで、県としては四国電力管轄の少し上流、出原地区がものすごい大水害になっておりますけれども、ここを県が治水のために土砂を取るなり、あるいは川幅を広げるなり、いろんな対策をしないと根本的に対策できないと思うんですけれども、出原もものすごく川底が上がっておりますね。町ともう少ししかないというような所までできておりますので、県としての堆積土砂の除去というのはどのようにされているんでしょうか。

## 川人河川整備課課長補佐

木頭出原地区の堆砂対策についてという御質問でございますけれども、那賀川の木頭出原地区の土砂堆積は、右岸側でございます町営住宅付近から下流に屈曲部と狭さく部がある

ことから、それが原因で那賀川本川の流速が低下することによって堆積が起こっていると考えております。

このため、昨年8月の台風11号による浸水被害を受け、昨年の12月議会において河道内の堆積土砂の撤去、旧那賀校出原分校グラウンド跡地の掘削による補正予算を認めていただきまして、予算成立後、速やかに堆積土砂の除去に着手し、町営住宅前の約2万立方メートルの土砂掘削をこの出水期までに終えたところでございます。

さらに、今年度からは広域河川改修事業により、狭さく部の緩和に向けた河道拡幅や河道掘削を行うために実施設計を進めているところでございます。

達田委員

この土砂の撤去とか、あるいは川幅を広げるということで、出原地区は水害から守れるという状況になるのでしょうか。

川人河川整備課課長補佐

先ほど説明させていただいたように、27年度からは広域河川改修事業により、今、詳細設計をしているところでございます。その詳細設計の中では、河道の拡幅とかいろいろ検討しておりますので、その改修を行うことによって、同規模の災害の出水からは浸水家屋が軽減されるようなこととなっております。

達田委員

是非、対策を急いでいただきたいと思います。もう本当に毎年毎年、また毎日毎日天気予報を見ながら心配しながら暮らしていると。特に出原の橋を渡って那賀川右岸のあの地域の浸水被害に遭っている方々は、もともとは小見野々ダム建設によって、移転をしなければいけないということで、そこに移転してきた住宅なんですね。それがまた浸水被害によって苦しめられているということですので、生涯ダムに苦しめられているというようなお話も伺いましたけれども、本当に対策を早く講じていただきたいと思います。

そして、県が砂とか砂利を取って頑張っているわけですがけれども、ものすごく川底が上がっていますけれども、昔、少なくとも三十年ぐらい前と比べて、どれくらい上がっているというような計算をされているのでしょうか。

川人河川整備課課長補佐

新聞報道によりますと、出原地区では河床が少なくとも5メートルから10メートルは上がっているというような報道がございましたけれども、木頭出原地区に昭和47年に完成した出原橋というのがございます。その橋の構造図を見ると、中間に橋脚がございまして、それには適切な根入れ、最低河床から2メートル程度という構造基準がございまして、そういうところから類推しますと、昨年の11号台風後、出水後に測量した結果、出原橋地点での土砂堆積は、その当時から比べるとおおむね1メートル程度であるということ把握しております。

達田委員

この地域にお住まいの方は、少なくとも昔の風景に戻らないかもしれないけれども、近づけてもらいたいというような御要望も寄せられるんですけども、かなり土砂を取らないとなかなか出せないと思うんですが、そういう昔的那賀川の状況に戻していくというような、そういう決意で是非取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、その点お伺いして終わりたいと思います。

戸根県土整備部次長

今、達田委員から、治水ということで堆砂対策、それから堤防の件、内水対策いろいろ御意見を頂きました。那賀川におきましては、以前のすばらしい姿に戻してほしいといった御意見も頂きました。

私ども、まずは洪水対策でございますけれども、そういった点も含めまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

西沢委員

達田委員に続いてですけれども、まず、基本的にちょっと教えていただきたいんですけども、河川の管理、堤防を造る、どのぐらいの堤防を造るということに対して、どれだけの水が流れるのか、要するに雨がどれだけ降るのかということが、私が県議会議員になった時はそれが基本でありまして、過去のいつからいつまで三十年間だったかな。雨量を計算して、そこからどうしようかという計画をするようになっていたと思うんですけども、それ以後、浸水域を越して、ある堤防からはみ出て水が出ていく、そういう対策の話が出てきましたけれども、現在は堤防をどういうふうな計画で管理していくのかというのはどうなっているんですか。

戸根県土整備部次長

本県における一般的な改修計画の立案の仕方ということで御答弁させていただきたいと思いますが、委員がおっしゃいますように、河道計画を立てる際には、過去の降雨、これを三十年でありますとか五十年でありますとか、観測できている範囲で収集をいたしまして、その川の持つ性格、例えば十年に一度の洪水を安全に流せる川にするのか、あるいは三十年に一度の洪水を安全に流せる川にするのかということをや川ごとに、今で申し上げますと、河川整備計画というものを作りまして、その中で堤防の計画ということで、雨から洪水を算出いたしまして、その洪水を安全に下流へ流せる河道を造るという計画を立案しているところでございます。

西沢委員

ということは、考え方は変わってないですね。過去の何年から何年まで。三十年から五十年とかいろいろ河川によってあるのかも分かりませんが、そういう中での雨量計算によってどうするかというふうになっていますね。

今、そういう中で、百年に一度とか五十年に一度の洪水が多くなってきていると思うんですが、例えば海部郡穴喰とか海部川とか、何か非常に何十年に一度というのが度々起こっているような気がするんですけども、ちょっと例を挙げてどうなっているか教えてください。

さい。五十年に一度とか百年に一度が突喰とか、この二十年間ぐらいの間にどの程度、どの頻度あったのか。

須見委員長

小休します。（11時23分）

須見委員長

再開します。（11時24分）

西沢委員

部署がいろいろあるから、皆さん方は、分かりにくいかもしれませんが。私たちは、ずっと海部にいますので。どういう程度と頻度で被害があったか。もう本当に度々です。本当に百年に一度が数年に一度とか十年に一度とかいうような頻度でどんどん起こってきていますね。ということは、何かといたら、やっぱり雨の量が変わってきている。非常に変わってきている。これはもうどなたも認める話ですけども、ということになると、先ほど言いました過去の何十年に一度のデータを基に計算するというのは、これはどういう計算でしていますか。今、例えば海部川とか吉野川、いつからいつまでを基本にしていますか。

須見委員長

小休します。（11時25分）

須見委員長

再開します。（11時25分）

川人河川整備課課長補佐

改修計画の雨量データについての御質問でございますけれども、改修計画で統計処理する雨量は、先ほど戸根次長のほうから説明があったように、改修時点で過去三十年、五十年の雨量データを採用しております。それで、再度改修の見直しとか現在河川整備計画を作成する場合は、今の時点で遡って雨量データを再度収集して雨量とか流量について確率統計処理して、その規模がどうなるのかというのを計算しております。

西沢委員

過去何年から何年まで。

川人河川整備課課長補佐

過去何年と決めるのではなく、あるだけのデータを収集しております。

西沢委員

あるだけのデータということになると、数十年前からのデータ、五十年前とか六十年前

からのデータをずっとあるデータを全部足して行って、そこで雨量計算するわけですか。例えば今非常に雨が多くなっている。こういうデータをどう処理するんですか。

川人河川整備課課長補佐

足し込むというのではなく、例えば1時間雨量、3時間雨量、24時間雨量、那賀川であると2日間雨量というのを確率統計、昔の方法ですけれども、確率紙にプロットして、それを確率評価してどれぐらいの規模があるか、データが多くなるほど統計処理というのは精度が上がりますので、そういう処理をしていくようになると思います。

西沢委員

その精度によって、今合っていますか。

川人河川整備課課長補佐

データ数が多くなることによって、精度は上がります。確かに、西沢委員のおっしゃるように、五十年前のデータと今のデータを調べると、同じ河道流量100トンという流量が、三十分の一だったものが十分の一になったり、そういうのはございますけれども、データを収集することによって、このデータの確率精度が上がってくるというのが実態でございます。

西沢委員

そういうデータの正確さが上がってきたという中で、今、台風もかなり大型化していますね。雨が一気に降ってくる。そういう温暖化の影響があるのかも分かりませんが、どちらにしても気象がかなり変わってきている。そういうようなものは、将来予測としてそのものもやっているわけでしょう。将来予測の中で、昔だったら四、五十年前だったら過去の三十年ぐらいのデータの中からこれからこうしようという。でも、今は雨量の形が右肩上がりになってきていると思うんですね。降ったり降らなかったりはありますけれども、降るときなんかは、かなり降ってくる量がだんだん上がってきますね。だから、過去のデータだけでは駄目で、これからの予測も踏まえた対策をとらなければいけない時代がきますよね。そういうふうな、これからはもっとこうなっていくだろうという予測の下で計画立てているんですか。

川人河川整備課課長補佐

将来予測についての河道計画についてでございますけれども、あくまでも河道計画、いわゆるハード整備については過去の雨量とかデータによって河道計画をします。ですから、将来予測についてはハード整備だけでなく、今現在ソフト対策、例えば水防計画の策定とか、災害時の情報伝達体制とか、住民意識の啓発、さらにはハザードマップの作成、そういうところで対応すべきと考えております。

西沢委員

そうしたら、数年前、十年弱ぐらい前かな、先ほど言いましたように浸水危険区域を作

る、堤防からあふれた所にそういうことを想定して、要するに今合う雨量がかなり大きくなってきているから、残念ながらそれが追い付かないと。だから国交省のほうはオーバーしたものをどこまで食い止めるかとか、どうしようかと、そういう浸水区域を作るという形が何か出てきたと思うんですけども、これはどうなっていますか。

川人河川整備課課長補佐

浸水想定区域のお話でございますけども、県内で浸水想定区域を作成している河川は、16河川ございます。それとは別に、直轄の吉野川、那賀川で作成しております。

西沢委員

その浸水区域そのものの対策、ハード対策はできていますか。それを浸水した、それをまたそこで食い止めるためには、多分もう一つ堤防を造らなければいけないのじゃないかな。本体の堤防に、またがさっとできたと。それを、この浸水区域の中で収めると、そういうこともやるんじゃないか。私だったらそう考えますけど、そういうふうなことが見れないんですけども。

川人河川整備課課長補佐

浸水想定区域図を基にした河道計画というような御質問だと思いますけども、あくまでも今の整備している堤防が破堤したらこれだけの浸水区域があるというようなことでございますので、その浸水想定区域図を基に住民避難とかそういうものをしていただくものを利用していただくものであって、決してこの浸水エリアに守るような二重の堤防をするようなものではないということでございます。

西沢委員

私が前に聞いたところ、図面も見ましたが、残念ながら知らないうちにオーバーすると。それをここで収めてやるというそのための対策を練るということを前に国のほうが決めていたと思うんですけどね。ただ単に、じゃあここまできたときは、このぐらいは浸水するから、さあここの地域の人には逃げろじゃなくて、その水をここまでぐらいで収めるといふための浸水、遊水池というのかな、そういう何か決めてという話があったと思う。なかったですか。そういう対策を練ると。これもハード対策だったと思うんですけどね。

須見委員長

小休します。（11時34分）

須見委員長

再開します。（11時35分）

戸根県土整備部次長

先ほど委員からお話のございました貯留ですね、それはハード対策で遊水箇所を決めて、そこで貯留させて洪水を食い止める。そういった方法も河道計画の中にはございますけれ

ども、それはあくまで先ほど担当課長補佐が申し上げた河川のハード対策の一部として計画されるものでございまして、決して浸水想定区域図で浸水想定範囲を全てハードで対策するというものではございません。

それで、委員から御意見を頂いておりますけれども、堤防整備のようなハード対策では、おのずから限界がございます。先ほど冒頭にも申しあげましたように、過去の洪水履歴でありますとか降雨履歴を参考にして計画を立案してございますので、最近のゲリラ豪雨でありますとか、想定規模をはるかに超えるような、関東でもございましたけれども、そういった降雨にハード対策で全て対応していくというのは非常に難しいものがございますので、国においても審議会等におきまして、新たなステージということで、百年に一回とか、そういった規模の洪水をはるかに超えるような洪水に対して、どういうふうに対応していくんだということが最近議論されてきております。

この1月にも、国土交通省のほうから新たなステージに対応した防災減災対策の在り方、これは主に洪水でございますけれども、そういった取りまとめも出ておりますので、本県におきましてもハード対策のみならず、ソフト対策も組み合わせて、どういうふうなことをやっていったらいいのかということに対しまして、そういった国の取りまとめなんかも参考にしながらいろいろ検討してまいりたいと考えております。

#### 西沢委員

まず、大きくはこの変化をどう捉えるかというような対策を練らなかつたら、過去と言ったんでは、残念ながら追い付かないというのは考え方として無理があるんじゃないかなという気がします。それはそれで、そういう変化を入れ込んだことも踏まえてやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、過去を振り返ってみて、本当にちゃんと管理できていたのか。皆さんノーと。ほとんどじゃなくて河川知っている人だったら、特にノーと言いますね。昔から考えて、先ほど話ありました。だんだん河床が上がってきていますね。護岸がなくなってきました。川なんかは。これは皆さん知っているでしょう。もうほとんど川は砂利で埋まってしまって、昔から比べたら川じゃなくなって、昔の川から見たら、川じゃなくなってきているような状況になっていますよね。これは何でこうなったか。当然ながら、川が、山から流れている水が常時でないから堤防を変えた、いろんなことあるでしょうけども。でも、一番の問題は河川の砂利を、特に最近取ってないですね。河川の管理ができてない。どうしてできないか。私たちが今まで聞くところによりますと、砂利を取ってもどこに持って行くのか。砂利がどんどん売ればいけど、売れなかつたらどこかに埋めなければならない。埋めるなら埋める所を探せというのが、いろいろ県の河川であったとしても、町にそれを探せと言ってそのままになっていたりする所がこうなった。最近、海部川もちょっと掘ってくださっていますけれども、でも、相対的にやっぱり河川の管理、河床管理というのが余りにもできてない。これは多分、裁判になったら負けますよ。というぐらいの程度になっているんじゃないかなと思いますね。やはり河床の管理、管理高が決まっていな所は管理高を決めて、きれいな、本当の意味での河床管理の高さを決める。雨も多くなっていますので、新たに決めなければいけないことは、例えば、河床管理の高さを下げて、その砂利を取って、そしてできるだけその中で洪水調整していくというのが、



今までのことからいえば当たり前ですね。それができていますか。河床管理、河床高の管理、どこともできていますか。

川人河川整備課課長補佐

県管理河川における河川砂利のことについての御質問でございますけども、管理箇所の確認ということでございますけども、県管理河川、約1,800キロメートルございます。それで、全部の河川で定期的に横断をとるとというのは困難でございますので、例えば勝浦川とか海部川については毎年ではございませんけども、数年に一度定期的な横断測量をして、河床高の確認をしております。

西沢委員

たまにやっていますね河床高の管理、何百万円もかけてやっていますけども、やっているだけですね。ほとんどが、私、過去何十年見てきていますけども、やったらそれで終わっていますね、何百万円もかけて。河床の断面と一緒に。それが管理じゃないですよ。それからどうするかというのが管理ですからね。それをやっていますよ、大体が。ずっと見ていたら。結局、じゃあ国のほうもそういう河床管理の河床の運営費みたいなものですね、河床をどうするかという、ちゃんと管理する費用、管理費用なんかを国のほうもちゃんと出さないといけないですよ。県管理だったとしても、国からの予算をもらうことはできるでしょうから、もともとは国がそういうことを管理そのものを重視しなければいけないのを重視してこなかったんじゃないですか。

例えば、砂利を河川から取って売ると、そのとき、合わなくても本当は河床管理という意味では取らなければいけないですよ。取って売って、赤字の分をどうするかというのを含めて、本当は管理したほうが、全体的に安いですからね。合わなかったら取って埋め立てと、どこでもいいから埋め立てと、こういうんじゃない全体的に金は安くなりませんから、そういう一番安く、そして管理をする、そういう方法もちゃんと作り上げていかなければいけないのじゃないかなと思います。そのために、この前も会派の中でも話をして、この議会の中で提案させてもらったりしましたけれども、そんなことをどンドン国のほうに言っていかなければ。まず河床の管理をする。堤防を強化する。それでだめならダムを造る。それから山のほうの管理もする。相対的にやっていかなければならないでしょう。それができていますか。

私、今まで見てきて、もっと極端に言えば、先ほど、たまに掘っていますと言っていましたけど、それでは、この川は年間どのくらい出てきて、その中でどのくらい取ってきているんだと。徳島県の例えば県管理の河川の流量で砂利が流れてくる。年間どのくらい流れてきて、だんだんそれが追い付かずにたまっていついていませんか。だからこそ、ずっと今河床が高くなっていつているんだと私は思いますよ。洪水予防、当たり前じゃないですか。その上、雨のほうが多くなってきています。やっぱりこれ、真剣に考えなかったら、人命がかかっていますよ。それらをちゃんと国のほうに上げる。県は県でやる。やれる所はやる。やっぱりそれぞれの部署がこういうことを踏まえてちゃんとやっていかなければならないのじゃないかな。そう思いますけれども、いかがですか。

## 川人河川整備課課長補佐

河川砂利についての御質問でございますけれども、これまで河川砂利の用途については全て県内のコンクリート用骨材として利用することになっておりました。しかし、近年の公共工事の減少や、コンクリート用骨材の河川砂利が採石に移行し、砂利の需要が少なくなってきたことから、平成24年度に徳島県河川砂利等採取要綱の一部の改正を行って、県内コンクリート用骨材の用途に供する場合に限り行うものとするという記述を、河川管理上支障がある場合や特別な理由がある場合にはその限りではないということで、河川砂利についてはコンクリート用骨材だけでなく、他の用途にも利用することができました。このことによりまして、一部異常堆積している河川の砂利を盛り土等の用途に利用することができました。

そして、河川に堆積している砂利についてでございますけれども、異常堆積した土砂については、定期的な河川巡視を行いまして、治水上支障があると認められた箇所については、堆積土砂の除去や押しならしを維持管理の一環として、洪水被害の軽減に努めているところでございます。

## 西沢委員

いつ頃改正されたかな。徳島県の砂利は徳島県で処理しなければならないのですね。県外に持ち出したらいけないのですね。それが長いこと直らずに、やっと十年ぐらい前に直りましたね。

コンクリート骨材、生コン骨材以外にも使えるというのも含みました。平成24年ですか。すごく対策が遅い、遅過ぎるんですよ。何でこんなに遅いんですかと言いたいぐらいですね。私から言わせたら。後手後手でもものすごく遅いんですね。現状を知っている者だったら腹立たしいですね。そうでしょう。何で県外に出したらいけないのですか。多分、すごい需要があったときには県内で使ってくださいよと。それが何十年前の話ですね。それを直したのが十年か十年ちょっとぐらい前なのかな。要するに、もう全然国内でも使用する所がない。じゃあ大阪に出すかと言っても大阪へ出せない。県外に出したらいけませんと。やっぱりそういうやるべきこと、やれることをどんどんやっていかなかったら、そして、例えば今まで河川から砂利を取るときには立方メートル当たり幾らか取られますね。県に払わないといけませんね。逆に、1立方メートル取ったらいくら払うということをもう決めてください。逆に言ったら、今そういう砂利が出て、例えば県内で納めて、それでプラスになるんだったらそれでいいですけどね。マイナスになるときは県外に出さないといけません。じゃあ、その赤字どうするんですか。相談を含めて、取るときがあれば出すときもあるという、そういう管理の仕方をやらなくてはならないのです。それを国に対して認めてもらわないといけません。やり方は単純じゃないかも分かりません。でも、ほかの例えば野菜とかだったら、赤字のときは補填があるじゃないですか。全く同じじゃないですか。そういうことを考えていって、そうしたら行政も正規に取っていただくようになるし、そうすると、例えば数万立方メートル流れてくるんだったら数万立方メートル取っていったらトントンになって、もうそれ以上取らないんですよ。今オーバーしていますから。でも、最低限同じぐらい取っていかなければ、どんどんたまっていって洪水が大きくなっていくということですから、金もこういうところに使って管理していかなければ

いけないんじゃないですか。と思うんですけども、いかがですか。

#### 戸根県土整備部次長

河川砂利について御質問を頂きましたけれども、確かに河川砂利につきましてはこれまでいろんなことがございまして、平成24年には県内の河川におきましてはコンクリート用骨材以外にも使えるということで要綱を改正させていただいたということでございます。

例でございすけれども、県南の海部川におきましては、いわゆる砂利採取の場合には、許可でございすので採取料という料金を県に払う必要がございすけれども、これを免除いたしまして、治水目的ということで砂利採取組合のほうで採取をしていただいているというような例もございす。

こういったことも合わせまして、河川砂利の異常堆積に伴う浸水被害の軽減ということ是非常に大事な視点でございすので、委員から今頂いた御意見も踏まえまして、しっかりと検討させていただきたいと思ひます。

#### 西沢委員

本当ですよ、今までこうだから、これからもこうではいけませんよ。どんどん時代は変わってきて、大変危機的状態になってきていますから、それを踏まえて、やれるべきことはやっていく、前向きにやっていくと。国が駄目と言ってもやっていくぐらいの程度じゃなかったらやれませんよ。国がやっていることは遅いですからね。国がびっくりするぐらいのことをやってください。それで全国の例を作ってください。いい例を作ってください。お願いします。

#### 元木委員

先週関東や東北地方では台風18号及び台風17号による線状降水帯と呼ばれる積乱雲が帯状に次々と発生する状況を招きまして、強い雨が降り続いた結果、鬼怒川などでは大規模な浸水被害が発生いたしました。報道によりますと、家屋が水につかることによる財産に対して大規模な被害を受けられた方もいらっしゃると思ひます。各地域で被災された方々に心からお見舞い申し上げたいと思ひます。

現在、被災地では排水ポンプ車が全国から出動して、大量の浸水排水に当たっておられまして、排水ポンプ車の必要性を実感しているところでございす。

そこで、吉野川における出水時の対策について、まず吉野川流域における排水ポンプ車の配置状況、稼働実績等についてお伺ひいたします。

#### 川人河川整備課課長補佐

排水ポンプ車の配置状況についての御質問を頂いております。

排水ポンプ車は、排水ポンプと電源設備が一体となった車両で、堤防内に洪水が湛水するいわゆる内水被害が発生した場合に、浸水箇所に迅速に出動し、搭載している排水ポンプを用いて排水作業を行えることから、内水被害低減には有効な設備であると認識しております。

県においては、県下全域に甚大な浸水被害をもたらした平成16年の台風23号による被害

を契機に、毎分30トンの排水能力を持つ排水ポンプ車を購入し、吉野川流域では徳島庁舎と吉野川庁舎に各1台ずつ配備しております。

また、国土交通省におきましては、吉野川を管理している徳島河川国道事務所において美馬市穴吹町舞中島ポンプ車庫に1台、美馬市美馬町の西村中島ポンプ車庫に1台、阿波市吉野町の蛇池川ポンプ車庫に2台、石井町飯尾川ポンプ車庫に2台、北島町の百石須ポンプ車庫に1台の計7台が配備されております。

元木委員

幾つかの排水ポンプ車が導入されているということでございますし、国と県が一体となって、本県は暴れ川と言われる吉野川を有する県でございますので、排水ポンプ車の整備の充実をお願いしたいと思います。

特に、私の地元の県西部においては、今の御答弁では美馬市までしか配備を行われていない状況ということでございます。

御案内のとおり、東みよし町におきましても、近年の台風等におきまして、吉野川の支川であります山蔭谷川等でかなり被害がありまして、様々な家屋が浸水したり、農業への被害というものもたくさんあったわけでございます。こういった状況を踏まえまして、最近の浸水状況と排水ポンプ車の出動状況についてお伺いをいたしたいと思います。

川人河川整備課課長補佐

山蔭谷流域での浸水状況とポンプ車の出動状況についてでございますけれども、山蔭谷川は東みよし町の中庄地区を流れる河川で、平成16年の台風23号では、吉野川の堤防が整備されてないことから、流域内で床上16戸、床下21戸、計31戸に及ぶ家屋浸水が発生しました。そこで、平成21年度から、この中庄地区におきましては、国が吉野川本川の堤防整備に着手し、昨年3月に堤防が完成しました。

平成26年の台風12号では、吉野川本川の水位が高く、山蔭谷の洪水が堤防内に湛水する内水による浸水が発生したことから、東みよし町から国へ要請を行い、美馬市穴吹町に配備している排水ポンプ車と高松市の四国技術事務所に配備している排水ポンプ車が出動し、排水作業を行ったところ、家屋浸水は1戸しかなく、浸水被害が大幅に軽減されました。

また、昨年台風11号、台風19号においても美馬市穴吹町に配備している排水ポンプ車が出動いたしまして排水作業を行ったところ、家屋浸水は発生せず、浸水被害に効果があったと考えております。

このように、排水ポンプ車は内水被害が発生する箇所には機動性を発揮し、迅速な対応が可能で、浸水被害軽減には有効な設備と考えておりますので、現在、加茂地区の堤防整備が上流に向かって進められておりますことから、国に対して排水ポンプ車が機動的な配備ができるよう要望してまいりたいと考えております。

元木委員

関係者の御尽力によりまして、平成16年の被害からかなり改善されたということで、そういった取組については高く評価をさせていただきたいと思っておりますけれども、一方におきまして、地元の方にお伺いをいたしておりますけれども、ポンプ車の容量というのに制限がご

ございます。最近ではポンプ車も技術革新によりまして、かなり高性能なものも出ておるわけでございますけれども、その容量の制限があるがゆえに、ピーク時に間に合わないというようなことで、道路が冠水して家から一步も出られないような状況が続いたという方もいらっしゃいました。

また、ポンプ車が入る場所がないというようなことで、事前に大雨等の情報を察知していただいて、前もってポンプ車を入れるようなそういったことも進めていただきたいと思いますというような要望もお伺いをいたしているところでございます。

私の地元も加茂第二工区の築堤がいよいよ着工というようなことで、地元の方も期待しているわけでございますけれども、吉野川の堤防の中でも、カーブをしてかなり内水被害というのも心配されておる地域でございますので、先ほど御答弁いただきましたとおり、排水ポンプ車の整備ということにつきましても合わせて整備を進めていただきますように、国に政策提言を是非積極的にしていただきますように要望いたしたいと思うわけでございます。以上で終わります。答弁があればお願いします。

#### 戸根県土整備部次長

今お話にございましたように、排水ポンプ車につきましては、国と県それぞれで対応しているところでございますけれども、小規模な流域にとっては排水ポンプ車は非常に有効でございます。

排水機場の整備につきましても、その堤防ができている所で内水が顕著な所につきましては、国において設置をされている箇所もございます。それぞれケースバイケースでしっかりと国に対して要望してまいりたい、そのように考えております。

#### 元木委員

ありがとうございます。大変積極的な御答弁を頂きまして心強く思っているところでございます。

あと要望としまして、排水ポンプ車の出動実績がこれから多くなるようですと、効率性の観点から固定式の配水ポンプの設置というようなことも検討していただくことが必要になってくると思います。そういった点につきましても、吉野川全体の状況を見ていただきまして、固定型の排水ポンプというものについても積極的に推進をしていただきたいと思います。

加えまして、河川への転落等、作業の安全面でもいろんな問題があるとお伺いしておりますので、安全対策というものも合わせて行っていただくように要望いたしまして終わります。

#### 岡本副委員長

簡単に言いますが、那賀川、海部川、宍喰川が出てきたので、勝浦川のことを何も聞かないのかと言われたらいけないので、勝浦川ことは後でまた言ってください。今日は話がいっぱいあって、西沢委員なんかは熱い思いがあったんですが、正直なところ、今日ずっと今まで議論した分というのは、今回の補正予算にはないですね。県土整備部と農林水産部は0なんです、補正予算がね。

何でこんな話をするかという、6月議会も骨格だったから、いっぱいしてくれた。でも、皆さん方が要求した分の65パーセントしか認められてない、財政課から。本来ここで出てきてもいいんだけど、なかなか財政が許さなくて出てきてないのも分かる。でも、大和課長が土砂災害調査ね、知事があの広島で起こって頑張ってる、今20億円ですよ。予算が付いているのは。たまたま、この予算を作る時にこういう災害が起こってないから、起こったら多分知事のことだから何かやっていると思うんですよ。だから、何が言いたいかというと、いろいろやっているんだけど、要するに土砂災害研究費調査20億円でやっているでしょう、今。今度堤防の調査をどうするかというのは、この議会、知事に相談しておいてください。この議会の閉会日までに予算を作ってください。まだこれはもう一回ありますから、たまたまなかったんだから。これをもう一回この予算を編成するときこういうことになっていたら、予算が出てきている。でもこれ事前だから、要するにもう一回付託もあるし、10月の閉会日もあるから、少なくともこれだけ防災の委員会に出たんだから、しっかり相談していただいて、何かの予算を組んでください。補正の補正です。引用すればできますから。それが一点。

簡単に言うから、もう一点。西沢先生がすごく熱意を持って言われました。おっしゃるとおりなんです、その堤防とかいろいろあるじゃない。でも雨が降ったうんぬんという調査なんだよね。でも、本当はじゃあ雨が降ってきたんだけど、もっとすごいのは、正に砂利がたまってる、そっちのほうが増えているよね、多分。それちゃんと入ってないんだよ。答弁を見れば分かる。そんなの計算してないんだよ。これは危険ですと何箇所か言っているだけ。端的な例が、勝浦川の堤防だったら、津波がきたら田浦から全部あの堤防が崩れるという話になっている。あの堤防が崩れるから、津波は上流までこない。潰れたら、全部堤防が崩れるんですよ。崩れるから、全部前原、田浦に全部水が行くから、40キロメートルも上流にはこない。分かりやすく言うと勝浦には絶対きませんと、そんな説明なんだ。でもそれも入ってないよ。さっきの答弁だったら。だから、もう一回言うけど、その辺ちゃんとしてください。予算組んでください。知事と相談してください。絶対そういうこと。これは答弁要らないから。付託の時またやるから。それぐらいの勢いでやってください。

砂利の話は、これも付託までに相談して決めておいてください。小松島市長がこう言っているんです。高速道路で十数万立方メートル盛土が足りない。あそこにある川の砂利を持ってきたら簡単にできると盛んに言っていますから、県が金がないのは分かっている。いろいろ言っても、県が砂利を取るような、そんな金ないんですよ。こんなこと言ったら悪いけど。だから、国土交通省に働き掛けをして、そこで取ったら全然要らないです、金が。とにかく、何かそういう方法を考えてやってください。

もう一回言いますが、よく相談して補正でやってください。

以上です。答弁要りません。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。（12時05分）